

## 可燃ごみ・粗大ごみ・草木の持ち込み自粛のお願い

環境清掃課 ☎57・4100

ごみ焼却炉と粗大ごみ破砕設備の定期修理のため、クリーンセンターへの可燃ごみと粗大ごみの持ち込み、一色処分場への草木の持ち込みの自粛をお願いします。

とき 11月5日(月)～18日(日)

## Jアラート全国一斉情報伝達訓練

防災課 ☎66・1208

防災行政無線・防災ラジオによるJアラート伝達訓練を行います。

とき 11月21日(水) 午前11時

## 豊川用水50周年記念誌を無料配布します

上水道・農業・工業用水を支える豊川用水の歴史や現在の施設概要をまとめた記念誌を無料配布します。

申し込み・問合せ先 電話で公益財団法人愛知・豊川用水振興協会 (☎052・961・8985)へ。

ホームページ [豊川用水振興協会](#) [検索](#)

農林水産課 ☎66・1125

## 都市計画変更(案)の縦覧

都市計画課 ☎66・1142

次の都市計画について変更(案)の縦覧を行います。

【県決定】都市計画区域の整備、開発および保全の方針、区域区分、臨港地区

【市決定】用途地域

変更(案)について意見がある方は、縦覧期間中に県決定は県知事宛、市決定は市長宛に意見書を提出することができます。

縦覧期間 11月13日(火)～27日(木)

縦覧場所

県決定 県都市計画課、都市計画課(蒲郡市)に関するもの

市決定 都市計画課

## 放置自転車などを整理・移動します

都市計画課 ☎66・1141

公共駐輪場に放置されている自転車、原動機付自転車の整理、移動を行います。自転車などを放置している方は、速やかに回収してください。

とき 11月中旬～12月  
ところ 公共駐輪場(市内16カ所)

力所)

整理方法 公共駐輪場に置かれていた自転車などに調査札を取り付けます。2週間経過後に札が付いている場合、保管場所へ移動します。

移動後の処置 所有者が判明した場合は引き取り通知を送付。その後6カ月間保管し、引き取りのない場合処分。

※盗難自転車が発見されることがあります。自転車防犯登録は必ず行いましょう。

## 裁判員制度・検察審査会にご協力を

行政課 ☎66・1155

○裁判員制度

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

市では、選挙人名簿から無作為の「くじ」により候補者予定者を選出し、選ばれた方を地方裁判所に報告します。11月頃に地方裁判所から裁判員候補者名簿に記載されたことの通知があります。裁判員候補者に選ばれたときには、ぜひ、ご協力ください。

ひ、ご協力ください。  
問合せ先 名古屋地方裁判所事務局長務課広報係 ☎052・203・9092

○検察審査会

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこととの良し悪しを審査するところで、選挙権を有する方の中から選ばれた11人の検察審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、前もって選挙人名簿をもとにして公平な「くじ」で検察審査員候補者を選みます。

検察審査員候補者や審査員に選ばれたときには、ぜひ、ご協力ください。

問合せ先 豊橋検察審査会事務局(名古屋地方裁判所豊橋支部内) ☎0532・52・3283

診断は無料!

改修補助  
最大120万円!

## 耐震診断・改修 まだ間に合います!

全国各地で地震が発生しており、災害は決して他人事ではありません。木造住宅の無料耐震診断を実施しています。耐震改修補助もまだ申請できます!お住まいの木造住宅が昭和56年以前のものであれば条件に当てはまる可能性大!お早めに申込みください!



建築住宅課 ☎66・1132